



夏期の水難防止



水難は、例年6月から8月にかけて多く発生しています。
水難に遭わないために次のことに注意してください。

① 子供から目を離さない

過去には、親や保護者が付近にしながら、子供から目を離した隙に、池等に転落する水難が発生しています。

子供を遊ばせるときは、周囲に危険箇所がないかを確認め、手と目の届く範囲で遊ばせましょう。

② 魚釣りや水遊びは複数で

一人で魚釣りや水遊びに出掛けると、万が一水難に遭った際に助けを呼ぶことができません。

なるべく複数人で出掛けるとともに、ライフジャケットを着用しましょう。

また、子供だけで遊んでいる場合は、周囲にいる人が注意してあげましょう。

③ 危険箇所の点検を

普段は干上がっている河川敷でも、局地的な豪雨によって短時間で水位が上昇する場所があります。

各家庭や地域等で、危険箇所を点検するとともに、危険箇所の管理者に事故防止施設の設置を要望するなど、安全対策を講じましょう。



～不法就労防止のために～



不法就労となるのは次の3つの場合です

- 1 不法滞在者による労働
- 2 出入国在留管理庁の許可のない労働
- 3 出入国在留管理庁の認める範囲を超えた労働



近年は、精巧な偽変造旅券や偽造在留カード等の各種偽造証明書を行使するなどの不法入国者や、偽装結婚等により正規滞在者を装って滞在する偽装滞在者が増加しています。

外国人雇用や在留資格等に関する相談・問合せは、出入国在留管理庁又は最寄りの警察署にお願いします。



在留カード等読取アプリ
(出入国在留管理庁)

号外

【駐在所速報】

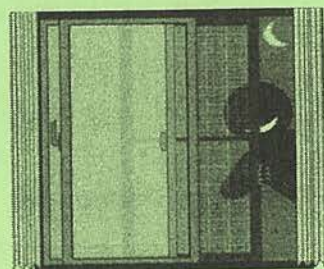


発行
飯島町警察官駐在所
電話 86-2033
担当 土生都宗平

人家、空き家対象の空き巣事件連続発生

春先から人家、空き家を問わず、家屋に侵入して金品を物色する空き巣事件が連続発生しています。

☆防ぐには☆



○ 施錠の徹底

玄関だけではなく、勝手口や2階の掃き出し窓など、「施錠できるところは全部鍵を掛ける」ということを心掛けましょう。



○ 防犯カメラやセンサーライト等の活用

様々な防犯グッズがありますので、効果的に活用しましょう。

※防犯カメラは、例えダミーであっても効果があります。

☆お願い☆



貴重品や現金などは、空き家に置いたままにしないようにしてください！